

2010年11月議会 一般質問紹介(後半)

前号にひきつづき、11月議会での党市議員団の一般質問をご紹介します。

いま国の社会保障審議会で2012年からの介護保険制度の見直しが行われていますが、保険料や利用料の負担増などが検討されています。

塚本市議は、必要な人が必要なサービスを保障されるよう市として意見を述べるべきとして、市独自の保険料の負担軽減、所得に応じた利用料負担への変更、介護基盤の整備などについて質問しました。

日本共産党が行った介護事業者へのアンケートでは、「重い負担を理由にサービスを抑制している人がいる」という回答が76.2%にのぼっています。大津市では要支援、要介護を合わせた限度額に対する平均利用率は51%で、市当局は、低所得者には利用しにくい人たちが居ることも認識しているが、あんしん長寿相談所で援助・支援を行なっていくと答弁。また、制度の見直しには、国の負担割合を増やすことなど

必要な人が介護サービスを 受けられるよう改善を

—介護保険制度について
つかもと正弘市議

11月市議会

「失政」総決算の補正予算 市民生活応援にこそ 予算を

11月市議会には、61億円の一般会計補正予算が提案されましたが、そのほとんどが競輪事業や雄琴駅周辺開発の赤字解消など過去の失政の後始末に当てられました。

これらを市民の暮らしを支えるために使えば、待機児童解消の保育所建設、小中学校のすべての教室への冷房設置、住宅リフォーム補助の通年実施など、市民要求を前進、実現させることが十分可能です。赤字の解消は必要ですが、暮らしや営業を応援する予算へも回すべきです。

また、職員給与の引き下げが提案されましたが、共産党市議員団は、公務と民間労働者との対立させ、給与引き下げ

競争をおおるべきではないと、特別職・議員以外の給与削減には反対しました。

議員定数の削減も提案されましたが、中核市となり市の事業も増え、市民要求も多様になっていく時に定数を減らすべきではありません。党市議員団は議員報酬削減こそ実施すべきと議案を提出しましたが、他会派の反対で否決。議員定数の2名削減が可決されました。



を含め、地方から声を出していきたいとの答弁がありました。

【その他の質問項目】 市営葬儀事業の存続 大津市(新)中期財政計画 について

使用料の基準は市民負担 押しつけにならないものに

—公共施設使用料
岸本のり子市議

現在、市の公共施設使用料に新たに算定基準を設定し、使用料を見直す審議が行われています。



新しい使用料の算定基準案では、大幅な値上げとなる伝統芸能会館

質問：公の施設は、文化振興や健康増進を目的としたもので、多くの市民に活用されるべき。現在の案では、42施設のうち7割の施設で使用料が1.3倍の値上げとなる。これでは利用者が減少するのでは？

答弁：算定基準設定は、収入の確保が目的ではない。施設の性質と受益者負担割合を審議し、今後、市民の意見も聞き、考え方を取りまとめていく。

市の中期財政計画では、施設使用料の値上げによる収入確保が明記されており、本会議後の総務常任委員会で、新たに提案された算定基準案では、昨年度に比べ年間7200万円の市民負担増となることがわかりました。これでは、お金がない市民には文化活動や健康増進も保障されなくなりかねません。

【その他の質問項目】 中学校給食 公共交通(バス運行) 男女共同参画 について

市民負担のためこんだ利益155億円の市民還元を

—大津市ガス事業
佐々木しょういち市議

大津市のガス事業は儲けが積み積もって、現預金が113億円、投資有価証券が20億円など155億円も利益積立金があります。毎年約8億円も利益が出るのは、必要以上にガス代が高すぎるためです。

佐々木市議は、福祉・教育・医療などが危機にある今、もともと市民の負担から生じたこの莫大な利益を市民に還元することを求めました。

しかし市当局は、「将来の設備投資に備える」などとして、事業の負担者・利用者・オーナーである市民に還元活用することを拒む答弁に終始しました。

市民還元(料金値下げ)は、議会の議決があれば可能です。不景気の中、市民生活応援の市政の推進が切実に求められています。議員はそのために働いてこそ。市民の代表の立場で頑張ります。

【その他の質問項目】 三者協働のあり方 ごみ焼却場計画について